

親子乗船会のP R・運営業務

プロポーザル募集要項

京都市上下水道局総務部総務課

1 プロポーザル募集の概要

(1) 業務名称

親子乗船会のPR・運営業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の目的

本業務は、びわ湖疏水船及び琵琶湖疏水について、市民への更なる啓発を目指し、親子乗船会のPR及び運営を行うものです。本業務を受注する事業者は、プロポーザル方式により選定します。

(3) 業務内容

別紙の標準仕様書に記載のとおり。

(4) 納入期限

令和6年3月31日

(5) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

(6) 委託費の上限

8,500,000円（消費税及び地方消費税(税率10%による)を含む。）

上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものです。

上記金額を超える提案は評価をいたしません。

(7) プロポーザルの提案

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、この要項等に基づき、当局が必要とする要件を全て満たすか、同等以上のものを提案してください。

なお、提案に当たっては、標準仕様書を踏まえて具体的な実現方法を示し、提案を求めている事項については、何らかの提案を行い、本業務の仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的に適用と思われる手法等がある場合は、積極的に提案を行ってください。

2 参加資格要件

本件プロポーザルの参加資格は、次に掲げる要件を全て満たす者としします。また、複数の事業者で構成される共同事業体としての本件プロポーザルへの参加を認めます。ただし、共同事業体による参加の場合は、この共同事業体を構成する全ての事業者が、本項に定める参加資格要件を満たす必要があります。

なお、プロポーザルによって受託者として選定された事業者（又は選定された共同事業体を構成する事業者）が契約締結日までに下記の要件を満たさなくなった場合は、参加資格を喪失したものとし、契約を締結しません。

(1) 「京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登録されている者であること。ただし、上記に登録されていない場合でも、3(1)ア記載の各種証明書を提出する場合はその限りではない。

(2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていない

こと。

- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 本業務の主旨を十分に理解したうえで、本業務を確実に実施できること。
- (6) 過去5年間の類似の企画・制作業務の契約履行実績（履行中のものを除く。）を有すること。

3 提出書類及び提案書の内容

(1) 参加申込様式

ア 参加申込書（様式1）

本件プロポーザルへの参加意思は、別紙様式により表明してください。

競争入札参加有資格者でない場合は、参加申込書と併せて、資格を有することを証明するため、次の書類（原本（コピー不可））を各1部提出してください。

各種証明書 ※競争入札 参加有資格 者でない場 合のみ （原本、申 込日から3 箇月以内に 発行された もの。）	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 （法人の場合のみ）	1 部
	印鑑証明書	1 部
	法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書	1 部
	京都市の市民税及び固定資産税の未納が無いことを証する納税証明書 ・ 法人にあつては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人 名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあつては、京都市内 に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合の み。	1 部
	調査同意書（水道料金・下水道使用料）（指定様式） ・ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用者名義 が応募者（共同事業体にあつては、その代表者又は構成員）名義の 場合のみ。	1 部
	京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条 第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書（指 定様式）	1 部

イ 本業務の履行に係る体制表（任意様式）

本業務の履行に係る業務体制について、別紙の標準仕様書7（本業務の履行に係る業務体制）に定める責任者及び主任担当者の氏名及び連絡先を明記し、任意様式により提出してください。

ウ 過去5年間の類似実績一覧（任意様式）

提案日から過去5年間における類似実績の一覧表及び主な実績業務について、概要資料を提出してください。

(1) 提案書類等

ア 提案書（任意様式）

イ 業務実施スケジュール（任意様式）

受託した場合のスケジュール等（特に各業務の完了日を明記）を記載してください。

ウ 見積書（任意様式）

標準仕様書及び提案書の内容に基づき、本業務に係る見積書を提出してください。

併せて、見積額の内訳が明確にわかるように、明細を添付してください。

見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」としてください。

4 提出方法等

(1) 受付期限

前項に示した提出書類は、次の受付期限までに、所定の部数を提出してください。

提出書類	受付期限※	部数
前項(1) 参加申込様式	令和5年4月12日（水）まで	各1部
前項(2) 提案書類等	令和5年4月20日（木）まで	紙出力 各6部 併せて、全提出書類の電子データを送付してください。

※ 各日とも受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とします。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受付を行いません。

(2) 提出方法

紙媒体は持参又は郵送の方法によることとします。郵送の場合は、受付期限までに到達することを要します。電子データの提出は、持参又は郵送（CD-R等）のほか、電子メール添付による方法も可能とします。

(3) 提出資料作成に係る質疑受付期限

令和5年4月12日（水）午後5時まで（必着）

※ 期限を過ぎた質問は受け付けません。

ア 質問は、電子メールにより提出してください（任意様式）。電子メールの送付後、確認のため、電話にて連絡してください（電子メールの送付先は「9 問合せ及び提出先」を参照ください。）。

なお、面談又は電話での質問は一切受け付けません。

イ 回答は、令和5年4月14日（金）までに京都市上下水道局ホームページにて掲載します。

※ ただし、やむを得ない事情等により、上記日程に依らない場合があります

5 受託候補者の選定

- (1) 受託候補者の選定においては、各提案者の提出書類等に対し、別紙評価票の基準に基づき、審査者1名当たり100点満点で採点し、その合計点を当該提案者の評価点数（400点満点）とすることで審査します。
- (2) 審査者は、次の職員をもって構成します。

⎧
上下水道局総務部総務課長
上下水道局総務部総務課広報・ICT担当課長
上下水道局総務部総務課広報企画係長
上下水道局総務部総務課担当係長
⎫
- (3) 最高の評価点数を獲得した者を受託候補者として選定します。ただし、評価点数が240点未満である場合は、受託候補者として選定しません。
- (4) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が2以上ある場合は、審査者の協議により、第1順位の受託候補者を決定します。
- (5) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとします。ただし、第1順位の受託候補者との間において、協議が整わず、契約を締結しない場合は、評価点数が240点以上の場合においてのみ、次点者を受託候補者として選定します。（次点者以降も同様の取扱いとします。）

6 選定結果の通知及び公表

本プロポーザルによる受託候補者の選定結果は、令和5年5月中旬までに全応募者に対して書面により通知します。また、受託候補者を選定した後に、選定結果、参加した事業者及び評価点等の情報を公表します。

7 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 本事業内容の詳細は、受注事業者が選定した後でも、協議により内容を変更する場合があります。受注事業者選定後の契約については、別紙標準契約書様式（委託契約書）を標準とし、当局と協議のうえ締結することとします。
- (3) 提案書の表題は、「親子乗船会のPR・運營業務に係る提案書」としてください。
- (4) 提案の書式は任意としますが、原則として、A4版・縦長横書きとし、ページには通し番号を付してください。ただし、図面等は、A3版をA4版サイズに折りたたむことができます。
- (5) 提出された企画提案書等は返却しません。また、提出者に無断で企画提案書等を使用することはありませんが、公文書公開請求があった場合、公開する場合があります。
- (6) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には応じません。受付期間内であっても同様とします。
- (7) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはいけません。

8 主なスケジュール（予定）

提案募集開始	令和5年4月6日（木）
参加申込様式・事前質問受付期限	令和5年4月12日（水）午後5時（必着）
事前質問回答	令和5年4月14日（金）まで
提案書類提出期限	令和5年4月20日（木）午後5時（必着）
選定結果通知	令和5年5月上旬まで

※ 上記のスケジュールは、事情により、変更する場合があります。

9 問合せ及び提出先

〒601-8116

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3

京都市上下水道局総務部総務課（担当 前田・島）

メール biwako_sosui@suido.city.kyoto.lg.jp

電話 075-672-7709

FAX 075-682-2711

(別紙)

親子乗船会のPR・運営業務

評 価 票

各評価項目について、加算点を以下の５段階にて評価する。

- A 当局の条件を踏まえた具体的かつ独自の工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの・・・配点の 100%
- B 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、やや高い効果が見込まれるもの・・・配点の 80%
- C 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの・・・配点の 60%
- D 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、若干の効果が見込まれるもの・・・配点の 40%
- E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない又は効果が見込まれないもの・・・配点の 20%

※見積価格に関する評価は、計算式により評価点を付する。

項目		詳細項目	評価 (A～E)	配点	
① 実施方針・全体計画	事業の目的・内容の理解	・提案内容は、当局の示す事業目的・業務内容と合致するか。	(点)	20	
② 仕様書 5 に係る内容	仕様書 5 (1) の実現性	・提案内容は、仕様書 5 (1) の記載内容を実施可能であり、かつ、実現に向けた具体的な事業プロセスが記載されたものとなっているか。	(点)	20	40
	有効性	・仕様書 5 (1) に係る提案については、親子乗船会を有効に P R するものとなっているか。	(点)	10	
	仕様書 5 (2) の実現性	・提案内容は、仕様書 5 (2) の記載内容を実施可能なものとなっているか。	(点)	10	
③ 実施体制等	人員配置・業務行程の妥当性	・人員配置や業務行程等は妥当であるか。	(点)	20	30
	業務実績	・過去に類似の事業を実施したことがあり、業務遂行に必要な実績・ノウハウを有しているか。	(点)	10	
④ 見積価格	1 0 点×（最低価格／評価対象価格） ※小数点以下第 2 位は四捨五入する。			10	

合計		100
----	--	-----